

参加にあたっての留意事項

商談会について

- バイヤーと参加事業者1対1の個別商談形式です。
- バイヤーは、ご提出いただいたお申込・商品説明書に基づき、事務局から募集・選定します。特に、「商品PR」の項目についてはなるべく詳細にご記入ください。
- 商談を希望する商品が複数ある場合は、商品説明を1商品につき1部作成してください。
- スケジュールについてはバイヤーの希望等により事務局側で、令和4年1月13～14日の何れかの時間に設定します。お時間の指定等につきましてはお引き受けできない場合がございます。なお、商談スケジュール確定後の時間変更、キャンセル等のご要望はお受けいたしかねます。
- 商談の際は、オンライン会議システム（Zoomを予定）を利用します。通信環境を各自手配する必要があります。
- 1社につき、2～3社程度の商談を設定する予定ですが、商品等によっては、バイヤーのニーズに合わず商談を実施できない場合がございますので予めご了承ください。
- 1件当たりの商談時間は概ね60分程度を予定しておりますが、予定より短くなる場合があります。
- 通訳が必要なバイヤーには、事務局があらかじめ商談会通訳者を中国側会場又はオンライン上で手配します。

商談会参加にあたって

- 当日は、バイヤーとの商談に関して意思決定のできる方がご参加ください。
- 商談に際しては、事前に提出いただく「お申込・商品説明書」以外にも、商談希望商品の見本や企業・製品パンフレット等のデータを用意するとともに、価格、商流、物流、決済方法等の取引条件についても事前に十分に検討した上でご参加ください。
- 事務局と商談会に関する打ち合わせを実施する場合があります。その際は必ずご対応ください。（オンラインを予定）
- 中国語（簡体字）で作成した資料等があれば、あわせてご用意ください。
- 既に国内外で販売されている商品をご提案ください。（製品化前の試作品等は、ご遠慮ください。）
- 商品は中国の輸入規則等に適合し、輸出可能な商品をご提案ください。
- 本商談会における実際の商談や取引等は、各自の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、参加者が不利益等を被る事態が生じたとしても、主催者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 今後の事業の参考にさせていただくために、実施後のアンケートに必ずご回答ください。

サンプル等の送付について

- 中国側商談会場へ事前にサンプルやパンフレット等の資料を送付することが可能です。円滑な商談の実施のために可能な限りサンプル等の送付を検討ください。なお、サンプル等の輸送にかかる費用（送料、通関費、返送料）は事業者の負担になります。物品の種類・サイズ・輸送条件（保険の有無等）により金額が異なりますので、詳しくは事務局業務受託者へご相談ください。
- 商談会後のサンプルの取り扱いについては事務局業務受託者と調整ください。
- 試食、試飲用サンプルを送る際は、事務局と詳細を確認してください。
- 商談会中、サンプルの取り扱いには十分に留意いたしますが、万一破損・汚損があった場合においても、主催者は補償いたしかねますので、予めご了承ください。

商談に関するご相談、スキルアップ

- 海外との商談経験の少ない事業者の方には、事前に商談のポイントをアドバイスいたします。アジア経済交流センター 海外販路開拓サポートデスクまで、お気軽にご相談ください。経験豊富な海外アドバイザーが対応いたします。（日時応相談）

TEL 076-432-1321

<https://www.near21.jp/kan/support.html>

商談会の中止等について

- 天災、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う措置、現地の政情その他主催者の責任に帰する事のできない事由により、本商談会の形式を変更又は中止する可能性があります。その際、発生した経費（中止決定前に発生した輸送費等）・損害を主催者が補填することは致しかねます。